

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	...	食料
住居関係費	...	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	...	被服及び履物
雑費	...	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	...	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費用別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成19年5月から平成20年4月までの費目別平均支出金額(世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成19年1月～12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出額金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第18表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,890円	37,650円	48,500円	59,430円	70,360円
住居関係費	27,080	61,560	53,710	45,860	38,010
被服・履物費	4,440	6,350	7,600	8,850	10,100
雑費	21,880	36,340	49,240	62,030	74,930
雑費	17,160	37,000	42,330	47,660	53,090
合計	96,450	178,900	201,380	223,830	246,490

その2 全国

【平成20年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,230円	36,650円	47,300円	57,950円	68,590円
住居関係費	26,340	59,880	52,250	44,610	36,980
被服・履物費	4,900	7,000	8,390	9,770	11,160
雑費	30,160	50,150	67,840	85,540	103,230
雑費	13,100	28,210	32,310	36,410	40,520
合計	99,730	181,890	208,090	234,280	260,480

第19表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2人	3人	4人	5人
食料費	0.496	0.639	0.783	0.927
住居関係費	1.137	0.992	0.847	0.702
被服・履物費	0.462	0.553	0.644	0.735
雑費	0.355	0.481	0.606	0.732
雑費	0.368	0.421	0.474	0.528